3 現庁舎の問題点



物に分散して行政運営を行っことが困難なため、複数の建は、すべての業務を集約する ています。 市民サ 市役所本庁舎の施設規模で ・ビス機能の低下

相談室、書庫などに口や待合スペース、 したがって、 できず、 ②庁舎の狭隘化、 われています。 ワンストップでのサービスが 行政の役割が多様化するに る市民サ 市民の利便性が損な 書庫などに必要な面 市民サービス窓 ビス機能の低下 複雑化によ 会議室、

得る自然災害対策としての非暴風や豪雨など頻回に起こり

についても同様な状況にあり、

庁舎が分散していることで 昭和56年の建築基準法の改正により、耐震設計に関する 基準が大幅に見直され、それ 以前に建設されている本市の 庁舎は静岡県で唯一耐震化の 応できない状況も生まれていめられている現在、的確に対バシーや個人情報の保護が求 設備、電気設備、給排水繕が必要な箇所も多く、による雨漏りなど、大規 の亀裂や、 ます。 困難です。 防災拠点としての機能確保が 震が発生した場合、災害対策・ 想される南海トラフの巨大地 基準を満たしていません。 ③庁舎の老朽化等による が出ています。 ペースが不足するなどの影響積が増えて、業務に必要なス さらに、 特に、 耐浪性もないことから、 安全性の低下 行政におけるプラ 気設備、給排水設備 深箇所も多く、空調 源りなど、大規模修 屋上防水機能劣化 老朽化による外壁

4 ユ ニ バ ています。 備の整備は喫緊の課題となっ 常用自家発電、 サルデザ 無停電電源設 インに

老朽化した庁舎

リアフリー

の不備

市役所庁舎は不特定多数の関する問題

足し、 便性に配慮した、 い建物とは程遠い状態になっ 対応する必要があります。 すいユニバーサルデザインにあり、様々な方々が利用しや 人びとが利用する公共施設で 現在の庁舎は、 レなどもなく 自動昇降機や多目的トロの庁舎は、駐車場が不 人にやさし 安全性と利

ています。

予

· 学校教育課(中央公民館)

· 生涯学習課(中央公民館)

・環境対策課(清掃センター)

※上記2課は同一庁舎内にあると利便性 が広がります。 ·上下水道課(落合浄水場)



レベーター等の設備がなく、 いす等で昇ることができません

自動昇降機がない



トイレに段差がある箇所や、

多目的トイレもありません

狭い駐車

別館を含めても 30 台の駐車スペースしか ありません

た昇降機の設置や車椅子の通身体の不自由な方に対応し とが特に必要な施設です。 段差のないや車椅子の通 市民や、 0 じてはなりません。 の被害による機能不全が生 安全性の確保が重要です 防災拠点として、 分な耐震性を有 業務に従事する職員

庁舎自体

公共施設として子どもから高を考慮したトイレの設置など、 全ての人にとって利用しやす 行に支障がなく、 い庁舎が必要です。 障がい者、妊産婦など 乳幼児やオストメイ 管理・ ⑦省エネ効率を高め. できる庁舎が必要です。

緊急事態に適切に対

対応機

齢者、

通路、

誰にでも優しいって

す。庁舎建設においても、自取り組むべき課題のひとつで環境の保護は自治体として

環境に配慮した庁

市民の生活環境も大きく変化展し、情報の共有化が進み、高度情報化社会は急速に発

②高度情報化社会に

ルギーなどに柔軟に対報化社会や環境問題、

などに柔軟に対応でき

舎が抱える様々な問題を解消このようなことから、現庁

しています。

る庁舎が求められます。

さらに、

あることから、アクセ、市外からも多数の来に、庁舎には、市民を

し、十分な行政サービスの提 代の要請に対して応えるため には、津波浸水想定区域外に おいて、機能性・安全性・経 おいて、機能性・安全性・経 が が要と考えるものです。

市民サービスが提供できる機通信技術を活用し、質の高い

通信技術を活用し、

行政の分野においても情報

能を備えた庁舎が必要です。

市民を守れる庁舎

持管理面での財政負担軽減に

もつながります

効果だけではなく、

これらの対策は、

環境への 庁舎の

やさしい庁舎が求められます。

・省資源に配慮した環境に

便性の良

庁舎

ズや行う

政需要の変化、

省エネ

です

現在地での新庁舎建設は困難

また、

多様化する市

ちづくりの中核としての役割 市民と行政との協働の場、

も求められています

る市民サー

ビスの提供ととも

地方分権の時代における

援活動や復旧・復興活動の拠点であり、関係機関との連携の中枢機能を果たす重大な使の中枢機能を果たす重大な使の可令塔となる重要な施設のの司令塔となる重要な施設の水想定区域内に位置している水型定区域内に位置している

ま

的で機能的な行政運営によたる行政の拠点であり、効

市政全般に

災害時における救

一度に手続が済むと

時間の短縮にもなるね

新庁舎建設の基本理念

やサー

すい庁舎が必要です。ービスが受けられる利用

ルギ

然採光や自然換気、

-の活用など省エネルギルや自然換気、自然エネリ舎建設においても、自

大切だね

などに迅速な対応が求められ行政機関等と連携を図り、被所には、防災拠点として関係所には、防災拠点として関係がには、防災拠点とので関係が高い。 ます。

⑥耐震性を有. ができる庁舎が必要で して住民や来訪者を守ること 防災拠点として、 災害に対

安全性の高い庁舎

3、市役所を利用されている予知が困難な地震に対して

するための整備を己かつ円滑に利用できるようにかっている。

立地が必要です。

④誰もが利用しやすい、

・ナーごえ幾能が求められて軽くてすむようなワンストッかる場合。

.ます。

ほとんどひとつの場所で市民

市民の利便性を第一とし、

がる場合でも、移動の負担が来庁者の用件が複数にまたれている。

がる場合でも、

①市民ニーズに対応できる

庁舎の位置は、できる限り 市街地に近く、将来の道路交 市街地に近く、将来の道路交 がら、行政やまちづくりの がら、行政やまちづくりの

利用しやす

い庁舎

災害が起きたとき

迅速な対応が

必要よね

長い目で考えていくと、省エネって

私たちの税金の節約にもなるんだ